

## 介福士試験 3分割へ

厚勞省

『パート合格』 26年1月から

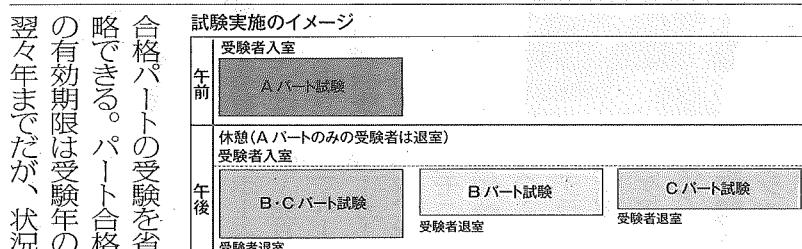
厚生労働省は、9月11日に開催した「介護福祉士国家試験パート合格の導入に関する検討会」で、これまでの議論の取りまとめを行った。2026年1月実施の国家試験より問題を3分割し、不合格の場合は部分的な合格を認め、次回受験時には合格パートの受験を免除する仕組みを提言。厚労省と公益財団法人社会福祉振興・試験センターは今後、提言を踏まえて試験の見直しを行う。

挙げられていた。

介護福祉士国家試験は、実務経験ルートでの受験が8割を占める。働きながら学習時間確保しなければならない点や、特定技能「介護」の外国人介護職が学習する際に日本語学習もしなければならない点が課題として

拳げられていた。  
提言では、外国人に限らずすべての受験者を対象に制度を適用することが求められた。

A、B、Cの3パートに分けた試験を一日で実施。初受験時は全員が全パートを受験し、不合格者は再受験時に



3 分割パターンの考え方		出所:厚生労働省	
	試験科目	領域	出題数
A	人間の尊厳と自立	人	2
	介護の基本	介	10
	社会の理解	人	12
	人間関係とコミュニケーション	人	4
	コミュニケーション技術	介	6
	生活支援技術	介	26
小計			60
B	こころとからだのしくみ	乙	12
	発達と老化の理解	乙	8
	認知症の理解	乙	10
	障害の理解	乙	10
	医療的ケア		5
小計			45
C	介護過程	介	8
	総合問題		12
小計			20
合計			125

※領域については下記のように記載している。  
人：人間と社会 介：こころからだのしくみ 介：介護  
とに補正したもの  
のとし、パート  
ごとの場合は全  
科目受験者の平  
均得点の比率を  
按分する。  
制度が導入さ  
れれば、再受験  
に向けて不合格

の低下に繋がることを懸念する声もみられる。特定技能「介護」の外国人人材は、5年の在留期間中に受験でき、資格取得により在留資格に移行することができる。日本人受験生に比べ合格率が低い

質の低下、懸念の声も

資格を得るための資格」という風評被害に繋がりかねない」と危惧している。

資格を得るための資格」という風評被害に繋がりかねない」と危惧している。